

議 事 日 程 (第 3 号)

令和3年6月11日 (金曜日) 午前10時 開議 (本会議)

- 日程第 1 ※補正予算審査特別委員会
議第55号 令和3年度遊佐町一般会計補正予算 (第2号)
議第56号 令和3年度遊佐町介護保険特別会計補正予算 (第1号)
※請願事件審査結果報告及び採決
- 日程第 2 請願第1号 「安全・安心で、ゆきとどいた教育実現につながる30人学級の実現」を求め
る意見書提出に関する請願
- 日程第 3 請願第2号 新型コロナ禍による米の需給改善と米価下落対策を求める請願
- 日程第 4 ※条例案件の審議及び採決
議第57号 遊佐町税条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第 5 ※補正予算審査結果報告及び採決
※事件案件の審議及び採決
- 日程第 6 議第58号 新庁舎東側用地防災倉庫・車庫建設及び駐車場整備工事請負契約の締結につい
て
- 日程第 7 議第59号 橋梁長寿命化修繕計画事業広畑橋上部工工事請負契約の締結について
- 日程第 8 議第60号 福祉車両 (マイクロバス) の取得について
- 日程第 9 議第61号 小型動力ポンプ付積載車の取得について
- 日程第10 議第62号 庄内広域行政組合格約の一部変更について
※発議案件の審議及び採決
- 日程第11 発議第2号 遊佐町議会会議規則の一部を改正する規則の制定について
- 日程第12 発議第3号 鳥海山麓臂曲地区岩石採取に係る調査特別委員会の調査期間の延長について
- 日程第13 発議第4号 議会の情報通信活性化に関する調査特別委員会の調査期間の延長について
- 日程第14 発議第5号 議員派遣について

☆

本日の会議に付した事件

- 日程第 1 ※補正予算審査特別委員会
議第55号 令和3年度遊佐町一般会計補正予算 (第2号)
議第56号 令和3年度遊佐町介護保険特別会計補正予算 (第1号)
※請願事件審査結果報告及び採決
- 日程第 2 請願第1号 「安全・安心で、ゆきとどいた教育実現につながる30人学級の実現」を求め

る意見書提出に関する請願

- 日程第 3 請願第 2 号 新型コロナ禍による米の需給改善と米価下落対策を求める請願
- 日程第 4 ※条例案件の審議及び採決
議第 5 7 号 遊佐町税条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第 5 ※補正予算審査結果報告及び採決
※事件案件の審議及び採決
- 日程第 6 議第 5 8 号 新庁舎東側用地防災倉庫・車庫建設及び駐車場整備工事請負契約の締結について
- 日程第 7 議第 5 9 号 橋梁長寿命化修繕計画事業広畑橋上部工工事請負契約の締結について
- 日程第 8 議第 6 0 号 福祉車両（マイクロバス）の取得について
- 日程第 9 議第 6 1 号 小型動力ポンプ付積載車の取得について
- 日程第 1 0 議第 6 2 号 庄内広域行政組合格約の一部変更について
※発議案件の審議及び採決
- 日程第 1 1 発議第 2 号 遊佐町議会会議規則の一部を改正する規則の制定について
- 日程第 1 2 発議第 3 号 鳥海山麓臂曲地区岩石採取に係る調査特別委員会の調査期間の延長について
- 日程第 1 3 発議第 4 号 議会の情報通信活性化に関する調査特別委員会の調査期間の延長について
- 日程第 1 4 発議第 5 号 議員派遣について
- 日程第 1 5 発議第 6 号 新型コロナ禍による米の需給改善と米価下落対策を求める意見書の提出について

☆

出 欠 席 議 員 氏 名

応招議員 1 2 名

出席議員 1 2 名

1 番	本	間	知	広	君	2 番	那	須	正	幸	君	
3 番	佐	藤	俊	太	郎	君	4 番	佐	藤	光	保	君
5 番	齋	藤		武	君	6 番	松	永	裕	美	君	
7 番	菅	原	和	幸	君	8 番	赤	塚	英	一	君	
9 番	阿	部	満	吉	君	1 0 番	高	橋	冠	治	君	
1 1 番	斎	藤	弥	志	夫	君	1 2 番	土	門	治	明	君

欠席議員 なし

☆

説明のため出席した者職氏名

町長	時田博機君	副町長	池田与四也君
総務課長	中川三彦君	企画課長	佐藤光弥君
産業課長兼 農委事務局長	渡会和裕君	地域生活課長	畠中良一君
健康福祉課長	池田久君	町民課長	後藤夕貴君
会計管理者	舘内ひろみ君	教育長	那須栄一君
教育委員会長	菅原三恵子君	農業委員会会長	佐藤充君
選挙管理委員	石垣ヒロ子君	代表監査委員	本間康弘君
委員長			

☆

出席した事務局職員

事務局長 高橋善之 議事係長 東海林 エリ 書記 瀧口めぐみ

☆

本 会 議

議長（土門治明君） 延会前に引き続き本会議を開きます。

（午後3時14分）

議長（土門治明君） ただいまの議員の出席状況は、全員出席しております。

なお、説明員としては、町長以下全員出席しておりますので、報告いたします。

上位は自由にしてください。

また、発言する際、マスクは自由に外してください。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

請願事件の審査結果報告に入ります。

日程第2、請願第1号 「安全・安心で、ゆきとどいた教育実現につながる30人学級の実現」を求める意見書提出に関する請願について、文教産建常任委員会、齋藤武委員長より審査の結果について報告を求めます。

文教産建常任委員会、齋藤武委員長、登壇願います。

文教産建常任委員会委員長（齋藤 武君）

令和3年6月11日

遊佐町議会

議長 土門 治明 殿

文教産建常任委員会

委員長 齋藤 武

付託事件審査報告書

本委員会に付託された請願は、下記の通り決定されましたから、会議規則第94条の規定により報告します。

記

1. 付託審査事件名

請願第1号 「安全・安心で、ゆきとどいた教育実現につながる30人学級の実現」を求める意見書提出に関する請願

2. 意見及び結果

本請願は慎重に審査したが、継続審査すべきであると意見決定した。

3. 審査の期日

令和3年6月10日

以上であります。

議長（土門治明君） 本案に対する委員長報告は継続審査です。

よって、請願第1号は継続審査といたします。

日程第3、請願第2号 新型コロナ禍による米の需給改善と米価下落対策を求める請願について、文教産建常任委員会、齋藤武委員長より審査の結果について報告を求めます。

文教産建常任委員会、齋藤武委員長、登壇願います。

文教産建常任委員会委員長（齋藤 武君）

令和3年6月11日

遊佐町議会

議長 土門 治明 殿

文教産建常任委員会

委員長 齋藤 武

付託事件審査報告書

本委員会に付託された請願は、下記の通り決定されましたから、会議規則第94条の規定により報告します。

記

1. 付託審査事件名

請願第2号 新型コロナ禍による米の需給改善と米価下落対策を求める請願

2. 意見及び結果

本請願の願意は、理解できるので採択すべきであると意見決定した。

3. 審査の期日

令和3年6月10日

以上であります。

議長（土門治明君） それでは、請願第2号についての質疑に入ります。

（「なし」の声あり）

議長（土門治明君） ないようですので、これにて質疑を終了いたします。

続いて、討論を行います。

（「なし」の声あり）

議長（土門治明君） ないようですので、これにて討論を終了いたします。

本案に対する委員長報告は採択です。

本件について委員長報告のとおりこれを採択とすることに賛成の方は挙手願います。

（賛成者挙手）

議長（土門治明君） 挙手全員です。

よって、請願第2号はこれを採択とすることに決しました。

それでは、請願が採択されましたので、その意見書の発議のため、本日の議事日程の追加についてお諮りいたします。

本日の日程第14の次に発議第6号 新型コロナ禍による米の需給改善と米価下落対策を求める意見書の提出についてを追加し、日程第15としたいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声多数）

議長（土門治明君） ご異議なしと認めます。

それでは、本日の議事日程に発議第6号 新型コロナ禍による米の需給改善と米価下落対策を求める意見書の提出についてを追加し、日程第15とすることに決しました。

次に、条例案件の審議及び採決を行います。

日程第4、議第57号 遊佐町税条例の一部を改正する条例の制定についての件を議題といたします。

直ちに質疑に入ります。

（「なし」の声あり）

議長（土門治明君） ないようですので、これにて質疑を終了いたします。

続いて、討論を行います。

（「なし」の声あり）

議長（土門治明君） ないようですので、これにて討論を終了いたします。

これより議第57号 遊佐町税条例の一部を改正する条例の制定についての件を採決いたします。

お諮りいたします。本件を原案のとおり決するに賛成の方は挙手願います。

（賛成者挙手）

議長（土門治明君） 挙手全員です。

よって、本件は原案のとおり可決されました。

日程第5、補正予算審査結果の報告及び採決に入ります。

さきに補正予算審査特別委員会に付託し、審査をお願いしておりました議第55号 令和3年度遊佐町一般会計補正予算（第2号）ほか特別会計補正予算1件について、補正予算審査特別委員会、齋藤武委員長より審査の結果について報告を求めます。

補正予算審査特別委員会、齋藤武委員長、登壇願います。

補正予算審査特別委員会委員長（齋藤 武君）

令和3年6月11日

遊佐町議会

議長 土門 治明 殿

補正予算審査特別委員会

委員長 齋藤 武

審査結果報告書

令和3年6月9日、定例本会議において、本特別委員会に付託された下記事件につき、審査の結果を次の通り報告します。

記

1. 審査を付託された事件

議第55号 令和3年度遊佐町一般会計補正予算（第2号）

議第56号 令和3年度遊佐町介護保険特別会計補正予算（第1号）

2. 審査の結果及び意見

令和3年度遊佐町一般会計補正予算ほか、1件の特別会計補正予算について慎重に審査した結果、いずれも適正なものと認め、原案の通り決定すべきであると意見の一致をみた。

3. 審査の記録

委員会条例第27条に規定する本特別委員会の記録は、別途整理のうえ提出する。

議長（土門治明君） 以上で委員長報告を終わります。

お諮りいたします。ただいま各会計2件を一括して委員長報告が行われましたが、委員長報告に対する質疑を省略し、それぞれの議案ごとに討論、採決を行いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声多数）

議長（土門治明君） ご異議なしと認めます。

それでは、それぞれの議案ごとに討論、採決を行います。

初めに、議第55号 令和3年度遊佐町一般会計補正予算（第2号）について討論を行います。

（「なし」の声あり）

議長（土門治明君） ないようですので、これにて討論を終了いたします。

それでは、議第55号 令和3年度遊佐町一般会計補正予算（第2号）についての件を採決いたします。

可否について、挙手しない者は否とみなします。

お諮りいたします。補正予算審査特別委員会委員長報告は、原案可決であります。委員長報告のとおり決するに賛成の方は挙手願います。

（賛成者挙手）

議長（土門治明君） 挙手全員です。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議第56号 令和3年度遊佐町介護保険特別会計補正予算（第1号）について討論を行います。

（「なし」の声あり）

議長（土門治明君） ないようですので、これにて討論を終了いたします。

これより議第56号 令和3年度遊佐町介護保険特別会計補正予算（第1号）について採決いたします。

可否について、挙手しない者は否とみなします。

お諮りいたします。補正予算審査特別委員会委員長報告は、原案可決であります。委員長報告のとおり決するに賛成の方は挙手願います。

（賛成者挙手）

議長（土門治明君） 挙手全員です。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、事件案件の審議及び採決を行います。

日程第6、議第58号 新庁舎東側用地防災倉庫・車庫建設及び駐車場整備工事請負契約の締結についての件を議題といたします。

直ちに質疑に入ります。

（「なし」の声あり）

議長（土門治明君） ないようですので、これにて質疑を終了いたします。

続いて、討論を行います。

（「なし」の声あり）

議長（土門治明君） ないようですので、これにて討論を終了いたします。

これより議第58号 新庁舎東側用地防災倉庫・車庫建設及び駐車場整備工事請負契約の締結についての件を採決いたします。

お諮りいたします。本件を原案のとおり決するに賛成の方は挙手願います。

（賛成者挙手）

議長（土門治明君） 挙手全員です。

よって、本件は原案のとおり可決されました。

日程第7、議第59号 橋梁長寿命化修繕計画事業広畑橋上部工工事請負契約の締結についての件を議題といたします。

直ちに質疑に入ります。

7番、菅原和幸議員。

7番（菅原和幸君） それでは、若干質問させていただきます。

議第59号の橋梁長寿命化修繕計画事業広畑橋上部工工事請負契約の締結についてということで、ちょっと概要についてお伺いしたいと思います。一応この広畑橋、それから畑西線ですか、これについては遊佐町の過疎地域の自立促進計画の中に盛り込まれておまして、道路部分については畑西線道路改良事業、それから今提案になっております橋梁部分については、畑藤井金俣線（広畑橋）改築事業ということで、

過疎地域自立促進計画の中にも盛り込んでいる内容のようです。それで、県道371号といいますと、上戸の鳥居あるところの県道になりますが、あそこの部分については平成30年の7月から12月まで町道、県道から、呼称を申し上げれば、協栄建設さん、事務所の間まで改良が終えていると。そんな中で今のこの内容については、西浜橋のほうがかかなり期間を要して、それ終了後ということになっております。

それで、実は30年の説明会、8月にあったのですが、私ちょっと議員になっていまして、前の議員しておりました佐藤智則さんと一緒に説明会に行きました。その際、畠中課長も出席しておられて、この広畑橋が平成31年から、取壊しも含めて5年間で進めるという説明、きちっとメモしておられて、そのような説明をしておりました。そんな中で令和元年度、2年度、今年3年目を迎えます。初年度が最終的に6,600万円くらい。あと令和2年度、昨年約7,800万円くらいに最終的になっております。今回1億7,000万円ほどで、9,300万円くらい増額になっていきますので、当然今の年度がピークになると思うのです、広報的に言っても。そんな中で、この道路できれば、私も実は前職で53年から58年まであそこの藤井地区のほうの担当をして、名前出して悪いのですが、5番議員のおうちの前の辺りの道路、あんなに幅広くする必要がないと思ったのですが、結果としてあれから30年もなって、ほぼ行ってやっとならぬ橋の改良で県道までつながるといふ、やっとならぬここまで来た状況になります。30年の時点で説明した令和6年度で終わるといふ工程からいって、その日程が計画どおり今進んでいるのでしょうか。質問させてください。

議長（土門治明君） 畠中地域生活課長。

地域生活課長（畠中良一君） お答えいたします。

これまでの工事、これからのスケジュールというようなご質問のようでもございました。広畑橋につきましては、令和元年度より着工させていただいております。令和元年度には右岸側の橋台、そして昨年度、令和2年度には左岸側の橋台ということで築造させていただいております。今年度、令和3年度は、上部工の桁が架設になります。次年度以降の予定になりますけれども、橋の両側の取付け道路、約400メートルとかなりの延長がございますので、取付け道路の工事は令和4年度と令和5年度の2か年で施工いたしまして、最終年度となる令和6年度に急遽、現況になりますけれども、古い橋の撤去を行い、事業管理を図りたいというふうにご考えてございます。なお、供用開始でございますけれども、取付け道路が完了する令和5年度中に供用開始できればいいのかなというふうにご考えてございます。

以上でございます。

議長（土門治明君） 7番、菅原和幸議員。

7番（菅原和幸君） 計画どおり進んでいるという理解で、先ほど言ったとおり、最もピークな事業ですので、これだけの1億7,000万円ということは理解できると思います。

それで、ちょっと工法的なものを伺いたいのですが、前ですと、H型鋼というか、鋼材を使うというようなことがメインだった時期もありましたが、正直言いまして、私、升川の先の再圃場に箕輪橋がありますが、あそこを圃場整備するときに渡れないということで、H型を渡して補強したことがあります。ところが、去年、丸池様に行くときちらっと見ましたら、もう腐食、腐食でぼろぼろになっていまして、ぜひ皆さんからも一回見てもらいたいのです。そういうことからいくと、当然PC系といいますか、コンクリート系になると思うのですが、どういう工法で、多分現場のほうで造ってはめ込むと思うのですが、桁の概要についてちょっと伺いたいのですが。

議長（土門治明君） 畠中地域生活課長。

地域生活課長（畠中良一君） お答えいたします。

工法、架設の手順というようなご質問だったように思います。上部工の桁の形式としましては、P C、いわゆるプレストレストコンクリート、ポストテンションバルブT型橋ということで、コンクリート橋になってございます。プレキャスト製品でございます。既製品でございます。桁長は39.3メートル、桁高は2.12メートルとなっております。工事は、T型のセグメントをP C鋼材で縦締めしまして、一体化します。その一体化したものを大型クレーンでつり上げまして、横移動しながら据え付けていくという手順になってきます。あわせて、上部工を据え付けた後に、両側にありますけれども、地覆までの工事ということになってきます。なお、ポストテンション方式といいますのは、コンクリート交換後にP C鋼材に張力、引っ張り、緊張をかけまして保たせるというような工法となっております。

以上でございます。

議長（土門治明君） 7番、菅原和幸議員。

7番（菅原和幸君） それでは、最後の質問をさせていただきます。

やはり今の時代、P C系で引っ張りながら強度を増していく、そうだと思います。やっぱりそういうことからいけば、この億単位のお金というのは妥当な設計なのかなと。そんな中で、契約のことで最終的に変更契約が出てきまして、よくこの議会でも話題になることがあるのですが、この件に関しては上部工でするので、そんなに変更になる要素はないと思いますが、やはり私もいろいろ前職で経験しましたが、変更契約というか、変更のないような工事発注といいますか、それはほぼ皆無というか、決して増えるだけではなくてマイナスの部分も出てくるのが変更設計といいますか、変更契約になると思います。今回この発注の内容で、例えば増額になるとかというような見通しの更新があるのかどうか、最後にお伺いしたいと思います。

議長（土門治明君） 畠中地域生活課長。

地域生活課長（畠中良一君） お答えいたします。

今年度いただいている上部工の予算、今現在、若干ですけれども、余裕でございます。上部工につきましては、桁の製作に約6か月、そして架設に2か月というふうに大体工程のほう見てございます。その後桁製作が早まりまして、桁の架設も早まって工期に余裕が生じた場合、また上部工架設におきましては若干の変更はあるのかなと思ってございますけれども、大きな変更が生じなかった場合につきましては、当事業の早期完成を図るため、高欄の設置について増工していきたいなというふうに考えてございます。

以上でございます。

議長（土門治明君） これにて7番、菅原和幸議員の質疑を終了いたします。

ほかにございませんか。

（「なし」の声あり）

議長（土門治明君） ないようですので、これにて質疑を終了いたします。

続いて、討論を行います。

（「なし」の声あり）

議長（土門治明君） ないようですので、これにて討論を終了いたします。

これより議第59号 橋梁長寿命化修繕計画事業広畑橋上部工工事請負契約の締結についての件を採決いたします。

お諮りいたします。本件を原案のとおり決するに賛成の方は挙手願います。

(賛成者挙手)

議長(土門治明君) 挙手全員です。

よって、本件は原案のとおり可決されました。

日程第8、議第60号 福祉車両(マイクロバス)の取得についての件を議題といたします。

直ちに質疑に入ります。

(「なし」の声あり)

議長(土門治明君) ないようですので、これに質疑を終了いたします。

続いて、討論を行います。

(「なし」の声あり)

議長(土門治明君) ないようですので、これにて討論を終了いたします。

これより議第60号 福祉車両(マイクロバス)の取得についての件を採決いたします。

お諮りいたします。本件を原案のとおり決するに賛成の方は挙手願います。

(賛成者挙手)

議長(土門治明君) 挙手全員です。

よって、本件は原案のとおり可決されました。

日程第9、議第61号 小型動力ポンプ付積載車の取得についての件を議題といたします。

直ちに質疑に入ります。

(「なし」の声あり)

議長(土門治明君) ないようですので、これにて質疑を終了いたします。

続いて、討論を行います。

(「なし」の声あり)

議長(土門治明君) ないようですので、これにて討論を終了いたします。

これより議第61号 小型動力ポンプ付積載車の取得についての件を採決いたします。

お諮りいたします。本件を原案のとおり決するに賛成の方は挙手願います。

(賛成者挙手)

議長(土門治明君) 挙手全員です。

よって、本件は原案のとおり可決されました。

日程第10、議第62号 庄内広域行政組合規約の一部変更についての件を議題といたします。

直ちに質疑に入ります。

(「なし」の声あり)

議長(土門治明君) ないようですので、これにて質疑を終了いたします。

続いて、討論を行います。

(「なし」の声あり)

議 長（土門治明君） ないようですので、これにて討論を終了いたします。
これより議第62号 庄内広域行政組合規約の一部変更についての件を採決いたします。
お諮りいたします。本件を原案のとおり決するに賛成の方は挙手願います。
（賛成者挙手）

議 長（土門治明君） 挙手全員です。
よって、本件は原案のとおり可決されました。
日程第11に入る前に追加日程の配付をいたしますので、暫時休憩いたします。
（午後3時41分）

休 憩

議 長（土門治明君） 会議を再開いたします。
（午後3時43分）

議 長（土門治明君） 次に、発議案件の審議及び採決を行います。
日程第11、発議第2号 遊佐町議会会議規則の一部を改正する規則の制定についてを議題といたします。
事務局長をして朗読いたさせます。
高橋議会事務局長。

事務局長（高橋善之君） 上程議案を朗読。

議 長（土門治明君） お諮りいたします。
本件につきましては、さきの全員協議会で協議したとおりでありますので、この際質疑、討論を省略し、
原案のとおり決定したいと思います。これにご異議ございませんか。
（「異議なし」の声多数）

議 長（土門治明君） ご異議なしと認めます。
よって、本件は原案のとおり可決されました。
日程第12、発議第3号 鳥海山麓臂曲地区岩石採取に係る調査特別委員会の調査期間の延長についてを
議題といたします。
事務局長をして朗読いたさせます。
高橋議会事務局長。

事務局長（高橋善之君） 上程議案を朗読。

議 長（土門治明君） お諮りいたします。
本件につきましては、鳥海山麓臂曲地区岩石採取に係る調査特別委員会の協議に基づいて提案したもので
ありますので、この際質疑、討論を省略し、原案のとおり決定したいと思います。これにご異議ござ
いせんか。
（「異議なし」の声多数）

議 長（土門治明君） ご異議なしと認めます。
よって、本件は原案のとおり可決されました。

日程第13、発議第4号 議会の情報通信活性化に関する調査特別委員会の調査期間の延長についてを議題といたします。

事務局長をして朗読いたさせます。

高橋議会議務局長。

事務局長（高橋善之君） 上程議案を朗読。

議長（土門治明君） お諮りいたします。

本件につきましては、議会の情報通信活性化に関する調査特別委員会の協議に基づいて提案したものでありますので、この際質疑、討論を省略し、原案のとおり決定したいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声多数）

議長（土門治明君） ご異議なしと認めます。

よって、本件は原案のとおり可決されました。

日程第14、発議第5号 議員派遣についてを議題といたします。

事務局長をして朗読いたさせます。

高橋議会議務局長。

事務局長（高橋善之君） 上程議案を朗読。

議長（土門治明君） お諮りいたします。

本件につきましては、会議規則第129条の規定に基づき提出されたものであり、この際質疑、討論を省略し、原案のとおり決定したいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声多数）

議長（土門治明君） ご異議なしと認めます。

よって、本件は原案のとおり可決されました。

お諮りいたします。ただいま議決されました議員派遣について変更が生じた場合は、その専決を議長に委任されたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声多数）

議長（土門治明君） ご異議なしと認めます。

よって、議決事項に変更が生じた場合、その専決を議長に委任することと決定いたしました。

日程第15、発議第6号 新型コロナ禍による米の需給改善と米価下落対策を求める意見書の提出についての件を議題といたします。

事務局長をして朗読いたさせます。

高橋議会議務局長。

事務局長（高橋善之君） 上程議案を朗読。

議長（土門治明君） お諮りいたします。

本件につきましては、請願第2号において審査の結果、採択となったものであり、この際質疑、討論を省略し、原案のとおり決定したいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声多数）

議 長（土門治明君）　　ご異議なしと認めます。

よって、本件は原案のとおり可決されました。

以上をもって本定例会に付議された案件は全部終了いたしました。

これをもって第547回遊佐町議会6月定例会を閉会いたします。

大変ご苦勞さまでございました。

（午後3時59分）

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名します。

令和3年6月11日

遊佐町議会議長　　土　　門　　治　　明

遊佐町議会議員　　高　　橋　　冠　　治

遊佐町議会議員　　斎　　藤　　弥　　志　　夫